



- **公共施設など**
 広く市民に開放している避難所。(市民スポーツセンターや西スポーツセンターは、「広域避難場所」にも該当)
- **公民館など**
 災害時にまず避難する場所。場合によっては宿泊や食事ができる。
- **小・中学校**
 地震などで被害が広域に渡り、被災者が公民館に収容できない場合の避難所。
- **広域避難場所**
 大火災が発生して延焼拡大した場合に、熱や煙から避難する場所。
- **公園**
 火災や小規模な災害の時に、一時的に避難する場所。